

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成25年8月22日

【事業年度】 第50期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 小樽 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 小樽 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月25日に提出いたしました第50期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

社外取締役及び社外監査役

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

(訂正前)

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役（常勤）久松幸雄氏は、主に金融機関管理職経験者としての見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外監査役森川潤一氏は、主に公認会計士としての会計、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

森川潤一氏は森川公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

<後略>

(訂正後)

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役（常勤）久松幸雄氏は、主に金融機関管理職経験者としての見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

なお、当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外監査役森川潤一氏は、主に公認会計士としての会計、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

森川潤一氏は森川公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。同氏は北海道中央バス株式会社の社外監査役であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。

<後略>